

## 各種休暇制度の取得促進

困り、負担に感じていること	休暇制度が色々あるのは分かるが、多すぎてよく把握できない
県教委担当部署（連絡先）	教育人事課給与制度班（097-506-5419）
HP等詳細掲載場所	<a href="https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000320.html">https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000320.html</a>
この事業でできること	各種休暇制度の大まかな概要が分かる

### 事業概要

#### ①年次有給休暇の取得促進・計画的取得

年次有給休暇（一の年において20日、繰越しを含め最大40日）は、管理監督者が業務調整や声掛けを行い率先して取得し、職員も周囲に配慮して計画的に取得しましょう。取得実績の確認や会議・行事開催に関する配慮も忘れず、仕事と家庭の両立支援を図ります。

#### <参考>

大分県特定事業主行動計画（県立学校職員対象）（期間：R8～R12）  
年次有給休暇の年間取得目標 15日以上  
※令和6年実績は、平均15.1日  
※市町村立学校職員は、各市町村ごとに計画が策定されています。

#### ②長期勤続休暇及び夏季休暇等の取得促進

○長期勤続休暇（各年度内に満35歳、45歳又は55歳に達する職員に対して連続する3日間）

○夏季休暇（6月1日～9月30日の間に5日間※取得期間の特例措置有）  
管理職は職員が休暇を計画的に連続取得できるよう応援体制を整え、取得しやすい職場環境を作りましょう。職員は長期勤続休暇や夏季休暇を計画的に取得し、完全消化を目指しましょう。

学校現場の負担軽減ハンドブック 別巻1  
教職員のための  
休暇ハンド  
ブック  
令和6年4月 改訂版  
大分県教育委員会  
（学校現場の負担軽減のための  
プロジェクトチーム）



#### ③男性職員の子育てに係る休暇の取得促進

所属長は子どもが産まれた男性職員の休暇取得状況を把握し、育児休業等の各種制度説明と出産補助休暇（産前4週～産後2週の間で3日間）と育児参加休暇（産前8週～出産後1年の間で5日間）の取得促進を行いましょう。通院等のサポートから、上の子の養育など多様に使うことができる休暇です。積極的に利用しましょう。

#### <参考>

大分県特定事業主行動計画（県立学校職員対象）（期間：R8～R12）  
男性職員の育児休業取得率目標 教育委員会：国の目標（85%）以上  
※令和6年度実績は、33.3%  
※市町村立学校職員は、各市町村ごとに計画が策定されています。

#### ④週休日の振替対象期間の拡大

平成26年1月1日から週休日の振替対象期間が「前4週間～後8週間」から「前8週間～後16週間」に拡大されました。所属長は振替が勤務日の直近で行われるよう努め、確実に取得できる職場環境を整えましょう。職員も振替休日の確実な取得をお願いします。

各種休暇制度周知のために「教職員のための休暇ハンドブック」を作成しています。教育人事課HP「教職員のみなさんへ」をご覧ください。

